

各 位

平成 31 年 2 月 27 日

にいかわ信用金庫
理 事 長 岸 和 雄

「生地支店」を預金特化型店舗へ変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫「生地支店（黒部市生地548）」は、平成31年3月1日(金)より預金・保険等に特化した店舗として営業させていただき、融資業務および渉外業務（営業担当者）につきましては、「桜井支店」にてお取扱いさせていただくこととなりますので、お知らせ致します。

なお、生地支店における既存の融資については、変更手続の必要はありませんが、新規のお申込みやご相談については、桜井支店でのお取扱いとなります。

【 概 要 】

「生地支店」でお取扱いする業務	
1. 預金業務	窓口での預金の入出金、定期預金の書替は従来どおりお取扱いいただけます。また、お取引口座番号の変更もありませんので、そのままご利用いただけます。
2. 為替業務	窓口、自動機（ATM）での振込、送金受付等は、従来どおりお取扱い致します。
3. 預かり資産業務	国債、保険商品の窓口販売等は、従来どおりお取扱い致します。
4. 各種サービス業務	キャッシュカード、納税、公共料金支払、各種自動振替サービス、給与・年金受取サービス等は、従来どおりお取扱い致します。
5. ご利用中の融資 ・各種ローン	変更手続きの必要はございません。

「桜井支店」でお取扱いとなる業務	
1. 融資業務 （新たな融資のお申込みに関する各種相談）	事業者様向けのご融資および住宅ローン、カーライフローン、教育ローン、カードローン等の各種ローンの新たなお申込みや融資に関する各種相談については、「桜井支店」でのお取扱いとなります。
2. 渉外業務	「桜井支店」の担当者が訪問します。

【お問い合わせ先】

にいかわ信用金庫 生地支店 (0765) 56-8122
桜井支店 (0765) 52-0227
お客様相談窓口 (0120) 704-705